

# 健保だより



◆スズラン

## おもな内容

平成 29 年度予算決まる／平成 29 年度保健事業のご案内／「特定健康診査」を受けましょう／公告／健保ポナンザ

## 第112号

2 0 1 7 ・ 4

# 集合契約による健診を新規事業とし、 被扶養者の皆様に対する 健康管理の充実を図ります

平成29年度の収入支出予算がまとまりましたので、  
そのあらましをお知らせします。

※金額および割合は四捨五入しているため、合計の合わない箇所があります。

## 予算のポイント

- ★一般保険料率は据え置き、介護保険料率は2/1000引き上げ
- ★保険給付費は減少したものの納付金は大幅に増加
- ★全国にある健診機関と集合契約し、被扶養者の健診機会が身近に

健康保険料率 93.30/1000  
(一般保険料率 92/1000 調整保険料率 1.3/1000)  
介護保険料率 15.5/1000

## 健康保険組合を取り巻く状況

健康保険組合では、現役世代から高齢者医療制度への過重な負担が続いています。平成29年度は後期高齢者支援金の算定方法が総報酬割へ移行し、さらに介護納付金も総報酬割へ移行される予定のため、ますます負担が増加することとなります。

この状況を踏まえ、当健康保険組合は健全な事業運営を維持するため、平成29年度においても健診の充実、健診データおよびレセプトデータを活用した加入者の健康増進を推し進めるデータヘルス事業を継続実施します。

さらに、被扶養者の皆様が健診を身近にさせていただくことを目的として、全国に点在する健診機関との集合契約を新規事業として実施いたします。今までは被扶養者の皆様に対する健診は人間ドックの補助のみでしたが、より一層、健康に対する意識の向上に関心を持っていただき、疾病の予防や重症化防止のために活用を期待します。また、医療費の適正化対策およびジェネリック医薬品の積極的使用の啓発への取り組みも実施いたしますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 一般勘定

### 収入 健康保険収入は4,241万円の増収

平均標準報酬月額および総標準賞与額の増加を見込み、健康保険収入は平成28年度予算に比べて4,241万円の増収となる30億4,412万円を計上しました。

納付金の増加に対応するため、別途積立金から1億2,222万円を繰り入れた予算となりました。

### 支出 保険給付費と納付金の合計が支出に占める割合は90.8%

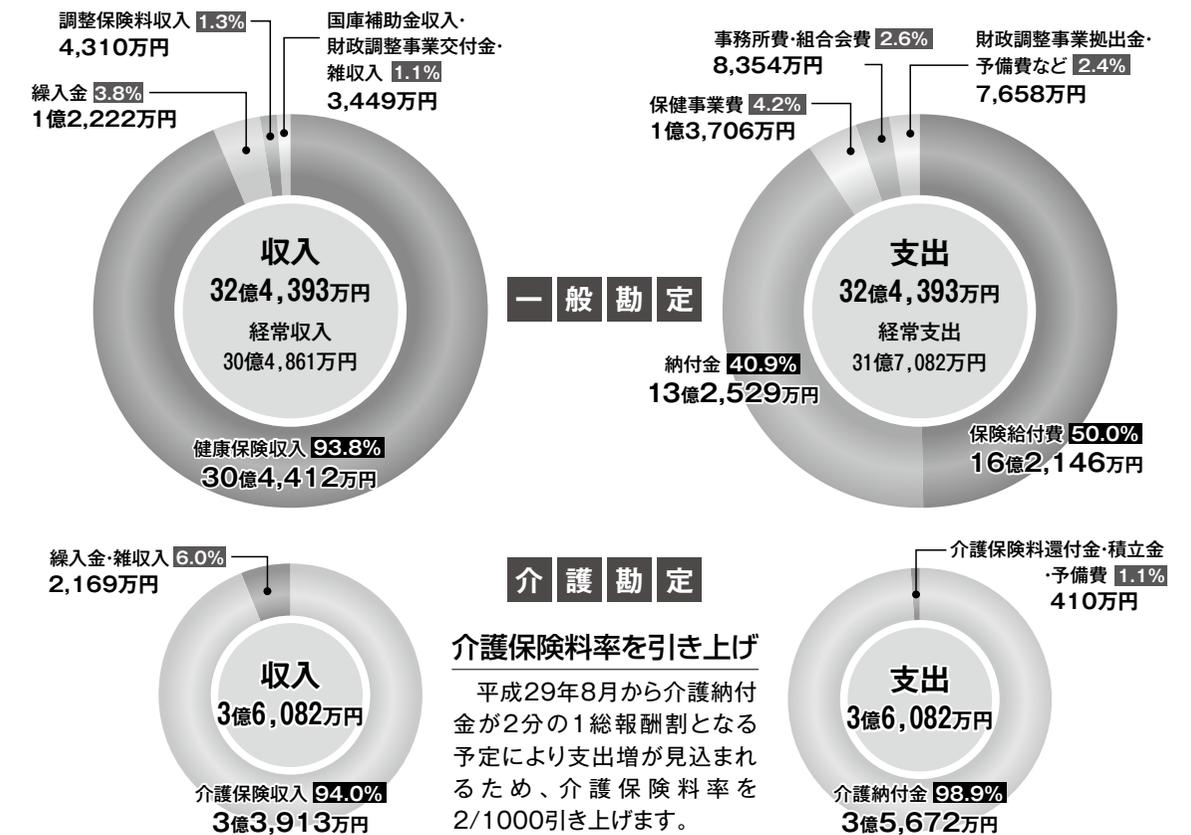
皆様の医療費の支払いに充てられる保険給付費は、平成28年度予算に比べて5,521万円減となる16億2,146万円を見込みました。

支出に占める割合は90.8% (平成28年度予算では87.6%) と、健保財政を一層圧迫しています。

また、高齢者医療制度への納付金は、同比3億716万円増となる13億2,529万円を計上しました。なお、保険給付費と納付金の合計が

皆様とご家族の健康づくりに役立てられる保健事業費には、同比233万円減となる1億3,706万円を計上して4～5ページの各種事業を実施いたします。

## グラフで見る収支の割合



## 平成29年度 保健事業のご案内

平成29年度も健康づくりを応援するために、豊富なメニューをご用意いたしました。積極的にご活用いただき、毎日の健康づくりにお役立てください。



ヘルシー  
ライフを

# サポートします!

## 病気の予防のために ~健診の奨励~

### ◎定期健康診断の実施

被保険者の方全員を対象に6月から実施します。労安法の健診に対応するため、35歳~39歳の方には追加項目があります。また、特定健康診査に対応するため、40歳以上の方にも追加項目があります。

### ◎精密検査の実施

定期健康診断の結果、要再検査の方に対し精密検査を実施します。

### ◎疾病の重症化予防策の実施

健診結果で「要治療」の判定を受けた方が医療機関に受診していない場合のフォロー対策として受診勧奨を実施します。

### ◎人間ドックの補助

#### ◆被保険者

35歳以上の被保険者の方を対象に、人間ドックの費用を補助します(補助限度額28,000円)。

#### ◆被扶養者

35歳以上の被扶養者の方を対象に、人間ドックの費用を補助します(補助限度額28,000円)。ただし、特定健康診査の健診項目を受診することが必要です。

### ◎特定健康診査の実施

メタボリックシンドロームによる生活習慣病のリスクを判定する健診で、40歳~

## 保健知識のPRに~保健指導宣伝~

### ◎『健保だより』の配布

予算、決算の内容などを掲載した『健保だより』を発行し、年2回、被保険者の方全員に配布します。

### ◎育児情報誌『赤ちゃん和妈妈』の配布

被保険者の方または被扶養者であるご家族が出産されたとき、1年間、育児情報誌『赤ちゃん和妈妈』を贈呈します。

### ◎『医療費のお知らせ』の発行

医療費適正化対策として、『医療費のお知らせ』を発行します。

### ◎『ジェネリック医薬品利用促進のお知らせ』の配布

医療費適正化対策として、『ジェネリック医薬品利用促進のお知らせ』を発行します。

### ◎ホームページの開設

健康保険の知識や健康保険組合のことなどが手軽にご理解いただけます。

## 体力づくりのために ~体育奨励~

### ◎平塚総合グラウンドの開設

事業所の野球大会、運動会など野外レクリエーションにご利用ください。

### ★積極的支援

生活習慣病のリスクが重なりだした加入者の方に対して保健師等の専門員が対象者ご本人と直接面談し、そのリスクについて6カ月間(6回)生活習慣の改善を指導・支援します。

### ★動機づけ支援

生活習慣病のリスクが出始めた加入者の方に対して保健師等の専門員が対象者ご本人と直接面談し、そのリスクについて6カ月間(原則2回)生活習慣の改善を指導・支援します。

74歳の被保険者および被扶養者の方を対象に実施します。

### 《実施方法》

◆被保険者 定期健康診断で実施します。

◆被扶養者 集合契約Aタイプ、Bタイプならびに人間ドックで実施します。

**新規事業** 詳細は6~7ページをご覧ください。

### ◎特定保健指導の実施

特定健康診査の結果を基にした階層化により「積極的支援」「動機づけ支援」に該当した方を対象に実施します。

新規事業

被扶養者の皆様  
任継の皆様

# 「特定健康診査」を受けましょう

当健康保険組合が全額負担します

40歳以上の被扶養者および任意継続被保険者の皆様は、「人間ドック」以外でも「特定健康診査」を受診できるようになりました。

当健康保険組合の加入員のうち、被保険者の皆様には「巡回定期健診」ならびに「人間ドック」による健診を実施させていただいておりますが、被扶養者ならびに任意継続被保険者の皆様に対する健診は今まで「人間ドック」による健診のみでした。現在、食べ過ぎや運動不足などの生活習慣が積み重なって起こる、メタボリックシンドローム（メタボ）の状態から糖尿病や動脈硬化、肝臓、腎臓などの疾患に移行してしまうケースが当健康保険組合においても重要な問

題となっています。

この問題を解決することを目的として、平成29年度から被扶養者ならびに任意継続被保険者の皆様が今まで以上に健診を受けやすい環境を作るため、「人間ドック」以外でも「特定健康診査」を受診できるようになりました。皆様ご自身の健康のため、メタボの早期改善、また、疾病の早期発見、早期治療のため、ぜひ「特定健康診査」を受けていただくようご案内いたします。

## 年に1回、「特定健康診査」を受けたほうがよい理由

高血圧症や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病は、初期には自覚症状がほとんどなく、年齢が上がるにつれて病気になる確率は高まります。重症化すれば動脈硬化や、肝臓・腎臓の病気に至ることも。

毎年、定期的に「特定健康診査」を受けることで体の状態の変化がわかり、重症化する前に病気の“芽”をつむことができます。

さらに「特定健康診査」では、受診後に腹囲・BMI・血糖値・血圧・血中脂質・喫煙習慣の結果を見て、リスクが重なっている方に「特定保健指導」を実施します。将来、重篤な病気にならないように、保健師等の専門員による効果的なアドバイスのもと生活習慣を改善するチャンスとなります。

なお、がん検診等を受診されたい場合には、「人間ドック」を受診することをお勧めします。

※「特定健康診査」は、ご自身が希望しての追加検査はできませんので、ご了承ください。

# 「特定健康診査」申し込みのご案内

《対象は40歳以上の被扶養者および任意継続被保険者の皆様です》

下記の契約健診機関で受診できます。

- 集合契約Aタイプ〔人間ドック等を実施している健診機関〕
- 集合契約Bタイプ〔病院・診療所等の医療機関〕

● 検査項目 「特定健康診査」は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診で、以下の項目のみ実施します（胃部X線や婦人科の検査はありません）。

なお、がん検診等を受診されたい場合には「人間ドック」を受診することをお勧めします。

### 【基本的な項目】

・問診 ・身体計測 ・腹囲測定 ・血圧測定 ・尿検査 ・血液検査 ・質問票

### 【詳細な健診の項目】 一定の基準のもと、医師が必要と認めた場合

・心電図検査 ・眼底検査 ・貧血検査

※「特定健康診査」は、ご自身が希望しての追加検査はできませんので、ご了承ください。

● 対象者 40歳から74歳までの被扶養者および任意継続被保険者の方（平成30年3月31日までに40歳、75歳に達する方を含む）  
※申し込み時および受診時に資格を有している方

● 申込受付期間 平成29年4月1日から平成30年2月28日まで

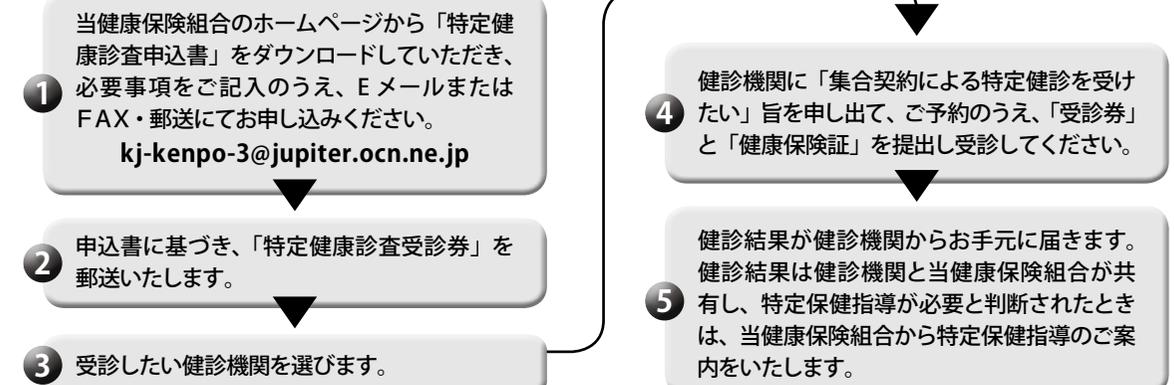
● 実施期間 平成29年4月1日から平成30年2月28日まで

● 健診機関 当健康保険組合のホームページ（<http://www.kj-kenpo.or.jp>）から健診機関の検索ができます（健康保険組合連合会ホームページの検索ページへアクセスします）。

● 検査料金 医師が必要と認め実施する【詳細な健診の項目】を含め、当健康保険組合が全額負担します。



## お申し込みから受診までのながれ



# 公 告

(敬称略)

組合会議員（互選）の辞任および就任について 神奈川ダイハツ販売（株）	【辞任】山之内 聡 【就任】駒田 健二
組合会議員（互選）の辞任および就任について （一社）日本自動車販売協会連合会 神奈川県支部	【辞任】山田 徹 【就任】大蔵 幸雄
保険料率の決定について 実施年月日 平成 29 年 3 月 1 日（4 月納入分） 任意継続被保険者は 4 月分	一般保険料率（92 / 1000） 調整保険料率（1.3 / 1000） 介護保険料率（15.5 / 1000）
任意継続被保険者の標準報酬月額 実施年月日 平成 29 年 4 月 1 日～ 30 年 3 月 31 日	360 千円



- ◆応募要領 問題の空欄を埋めてください。答えは、『健保だより』の中にあります。
- ◆締め切り 5 月 31 日
- ◆賞 品 正解者 10 名様に記念品をお贈りします（正解者多数の場合は抽選。初当選の方を優先します）。
- ◆発 表 『健保だより』第113号 当選者の方はお名前を掲載させていただきますので、ご了承のうえ、応募してください。
- ◆応募規定 1 名 1 通。郵便ハガキに住所、氏名、事業所名、保険証の記号・番号をご記入のうえ、健康保険組合へ送付してください。

## 問 題

- ①平成 29 年度においても健診の充実、健診データおよびレセプトデータを活用した加入者の健康増進を推し進める〇〇〇〇〇〇事業を継続実施します。
- ②〇〇〇〇〇〇は、特定健康診査の結果を基にした階層化により「積極的支援」「動機づけ支援」に該当した方を対象に実施します。
- ③平成 29 年度から被扶養者ならびに任意継続被保険者の皆様が今まで以上に健診を受けやすい環境を作るため、「人間ドック」以外でも「〇〇〇〇〇〇」を受診できるようになりました。

### 『健保だより』第111号 ボナンザクイズ当選者（敬称略）

『健保だより』第111号の健保ボナンザの当選者は、抽選の結果、次の10名の方々に決定しましたので記念品を贈呈します。

神奈川ダイハツ販売株式会社	泉 大輔	日産プリンス神奈川販売株式会社	野間元利枝
神奈川ダイハツ販売株式会社	大野亜璃香	日産プリンス神奈川販売株式会社	田辺 美咲
神奈川ダイハツ販売株式会社	関 彩実	日産プリンス神奈川販売株式会社	北川久美（被扶養者）
（一社）全国軽自動車協会連合会神奈川事務所	山田有里子	株式会社日産サテリオ湘南	吉光 徹
日産プリンス神奈川販売株式会社	佐藤 正彦	株式会社日産サテリオ湘南	宮寺 陽子